

### 第3回政策評価審議会（第4回政策評価制度部会との合同）議事要旨

1. 日 時 平成27年11月17日(火)13時30分から15時30分

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 総務省第1会議室

3. 出席者

(委員)

岡素之会長、谷藤悦史会長代理（政策評価制度部会長）、牛尾陽子委員（政策評価制度部会長代理）、松浦正敬委員、山口昌紀委員、薄井充裕臨時委員、森田朗臨時委員、小野達也専門委員、加藤浩徳専門委員、岸本充生専門委員、堤盛人専門委員

(総務省)

土屋総務副大臣、古賀総務大臣政務官、笹島総務審議官、新井行政評価局長、讃岐官房審議官、古市官房審議官、吉開総務課長、中井企画課長、菅原政策評価課長、佐分利評価監視官、平野企画課企画官

4. 議題

- 1 行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方について
- 2 グローバル人材育成の推進に関する政策評価について
- 3 政策評価制度部会における取組状況について

5. 資料

資料1 行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方（素案）

資料2 グローバル人材育成の推進に関する政策評価の概要

資料3 政策評価制度部会における取組状況

資料4 次回以降の審議日程

参考資料1 過去3年における行政評価局調査の実績（平成24年度～26年度）

参考資料2 「行政評価局調査テーマのアイデア募集」の結果

参考資料3 グローバル人材育成の推進に関する政策評価（関連資料）

参考資料4 租税特別措置等に係る政策評価の点検結果

参考資料5 食育の推進に関する政策評価＜評価結果に基づく意見＞

6. 会議経過

(1) 土屋総務副大臣及び古賀総務大臣政務官から挨拶が行われた。

(2) 藤井眞理子委員（政策評価制度部会長代理）が当審議会委員を退任したことが報告され、谷藤部会長が、後任の部会長代理に牛尾陽子委員を指名した。

(3) 事務局から、「行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方」について、資料1に沿って説明が行われるとともに、谷藤会長代理及び森田臨時委員から補足説明がなされ、その後意見交換が行われた。意見等の概要は以下のとおり。

- 具体の調査テーマの選定について、四つの視点から調査テーマを発想するという考え方だけではなく、各府省からの提案をもとにテーマを検討するという方法もあるのではないかという意見があった。
- 上記に関連し、視点に基づくテーマ選定とは具体的にどのようなものかとの質問に対し、事務局から、実際に社会で起こっている事象から発掘した課題を、資料1で示した考え方を意識しながら具体の調査テーマに昇華させたいとの説明があった。
- 具体の調査テーマと四つの視点について、その関係が不明確であるとの意見に対し、事務局から、調査テーマは政策の一断面を切り出したものであり、当該政策の進展に向けて行政評価局調査を行っていくものとの説明があった。
- 具体の課題について、事業が実施されても住民の意欲が伴わないものであれば意味がなく、住民が前向きに活動できるための仕組みが必要であって、そうした仕組みが機能しているのかという評価の観点が必要であるとの意見があった。本意見に対し、事務局から、現場で実際にサービスを受ける方のニーズと行政が提供するサービスにあるギャップを、事業担当府省とは異なる立場から明らかにすることに意義があると考えており、御指摘を踏まえて具体の調査設計を進めていきたいとの説明があった。
- 行政評価局調査のテーマについて、各調査テーマは切り口によって関連し合う場合があり、テーマ選定において、各調査テーマ候補に視点が盛り込まれる又は言及されることで、全体的な体系性が出てくるのではないかとの意見があった。
- これまでどのようにテーマ選定を行ってきたかという経緯や「中長期的な考え方」を整理するに至った背景を追記してはどうかとの意見があった。
- 上記に関連し、資料1の構成について、問題意識から書き始めているが、行政評価局調査の意義から書き始めたほうが国民にとって分かりやすくなるのではないかとの意見があった。
- テーマ選定の仕方と個々の行政評価局調査の観点には深い関わりがあり、四つの視点の上位に行政評価局調査を行うに当たっての理念を示せるとよいとの意見があった。本意見に対し、事務局から、行政は、限られたリソースで行政にしかできないことに集中することになるのではないかとの説明があった。

- ・ NPO法人や民間企業が提供する公共サービスについて、それらの活動には税法が広く関わってくるという点を、調査を実施する際には認識しておくべきとの意見があった。
- ・ 「中長期的な考え方」の経緯について、行政監察を含め、対象テーマを選定する際の基本的な原則は存在せず、テーマ選定に疑義を持たれることがあり、テーマ選定の視点や必要性を明確化するとの問題意識で、これを打ち出すこととなったとの説明があった。
- ・ 「中長期的な考え方」の意義について、「中長期的な考え方」から調査テーマが演えきの導かれるといったものではなく、現実の様々な課題を取り上げる際、どういった共通の視点や問題認識をもって行政評価局調査を行うかとの原則を整理しようとしたものが「中長期的な考え方」であるとの説明があった。
- ・ 上記に関連し、平成28年度のテーマを選定するに当たっては、「中長期的な考え方」で示した原則的な考え方に沿っているかを議論するのではないかと意見があった。
- ・ 上記に関連し、現場が抱える問題をフォローアップすることで課題を拾い上げ、その中で第一に取り上げるべきものをより分ける際の原則として「基本的な考え方」を活用してほしいが、これまではそういった原則が明らかにされていなかったことが問題であったとの意見があった。
- ・ 行政評価局調査の対象となる府省について、一部に偏っていると問われた場合、調査テーマは現場から帰納的に導き出されたものであり、中長期的には評価を行う必要があるということが「中長期的な考え方」で説明できるようにしたいとの意見があった。
- ・ 上記に関連し、視点に関連する調査テーマは継続的に検討される必要があり、平成28年度のテーマ候補案は「one of them」として検討されたものであるとの意見があった。

(4) 岡会長から、意見交換を終えるに当たり、来年2月23日の審議会における「行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方」の取りまとめに向け、谷藤会長代理及び森田臨時委員で引き続き検討を進めていただきたいとの方針が示された。

(5) 事務局から、グローバル人材育成の推進に関する政策評価について、資料2に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 取組が目指している内容について、資料2-2の政策の脈絡図を見てもグローバル人材を育成した後の出口のイメージが分からない、どういう姿を目指すかによって、取組の内容は変わってくるとの意見があった。
- ・ 上記に関連し、企業・役所における教育やチームワーク・リーダーシップ、我が国や世界の歴史をどう学ぶのか、課題発見・課題解決能力などの観点も必

要との意見があった。

- ・ 上記に関連し、指標が偏っており、レベルについても奇異な印象。とりあえず出てきそうな数字だけを並べて、これを評価と言うのはロジックモデルと言えるのかとの意見があった。
- ・ 取組の方向性について、何のためにグローバル人材育成をするのか、もう少し具体的な目的なり目標なりを決めて進めていくべきとの意見があった。
- ・ 評価の方向性について、平成 25 年 6 月に閣議決定された基本計画が動き出しているため、評価する立場としては、調査して、もし目指すべき成果に対してこのようなやり方、このような K P I では駄目だということであれば、それを調査の結果として出せればよいとの意見があった。
- ・ 取組の方向性について、一億総グローバル人材を目指しているのかということではなく、国際会議やグローバルマーケットで活躍できる限られた階層が対象であるというのが大前提との意見があった。
- ・ 評価の観点について、二重の課題があり、一つ目として、基本計画の目標が達成されているか、二つ目として、目標設定がよかったか、ロジックモデルが成り立っているか、指標は正しかったのか、という二重の検証が必要ではないか、そうしないと、政策の修正、開発につながらないとの意見があった。
- ・ 留学生倍増計画について、学位取得者の指標や文系・理系に分けた指標が欲しいとの意見があった。
- ・ 小学生の英語教育について、その要否自体に議論はあるが、指標が必要ではないかとの意見があった。
- ・ 評価の背景としての現状把握の仕方について、日本の会社の問題と日本におけるグローバル教育の間に論理の飛躍があるので、ロジックをきちんとすべきとの意見があった。
- ・ 評価の方向性について、グローバル教育の背景には成長戦略、「日本再興戦略」(H25. 6. 14 閣議決定)があり、日本はマーケットの縮小で海外に出て行かなければならない。それを実現するためのいわゆるグローバル人材が不足しているところだが、教育振興基本計画の目標が達成できているのか、この目標でよかったのか、この後の計画に生かされていけば良いのではないかとの意見があった。

(6) 事務局から、政策評価制度部会における当面の取組事項について、資料 3 に沿って説明が行われた。

その後、目標管理型評価ワーキング・グループの谷藤主査及び規制評価ワーキング・グループの森田主査からそれぞれ補足説明があり、意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 目標管理型評価について、事前分析表を点検した結果、政策目標が明記されていて、それに基づいて指標が設定されている事前分析表が少なかったとの意

見があった。

- ・ 目標管理型評価について、定量化できるにもかかわらず定量化できていないものと、定量化になじまない指標を無理に定量化しているものという二つの問題があり、それぞれについて対応していく必要があるとの意見があった。
- ・ 目標管理型評価について、施策の中には地方公共団体の取組状況も対象にすべきであるにもかかわらず、それがほとんど見られない施策が多く見受けられたとの意見があった。
- ・ 目標管理型評価の対象になっていても、総合的に掘り下げて評価をすべき政策もあるとの意見があった。

(7) 事務局から、次回以降の審議日程について、資料4に沿って説明が行われた。

以上

(文責：総務省行政評価局)